

令和 7 年度京都府立鳥羽高等学校定時制  
第 3 学年修学旅行企画提案に係る仕様書

1 修学旅行の趣旨

東京の歴史と文化を学ぶことで、日本の多様性について理解を深めるとともに、集団生活の経験を学ぶ。

2 名称

令和 7 年度京都府立鳥羽高等学校定時制第 3 学年修学旅行

2 教職員数及び参加生徒数（概数）

教職員（引率者） 4 名

生徒 2 クラス 28 名（退学及び不参加等により減有）

3 修学旅行先

東京方面（京都駅集合・解散）

また、東京ディズニーランドを行先に入れること。

4 実施予定期間

令和 7 年 9 月 24 日（水）～26 日（金）（予定） 2 泊 3 日

5 業務内容

(1) 修学旅行の実施

修学旅行の内容に基づきホテル及び施設等に必要な手続きを行うこと。

また、修学旅行の内容等がより適切なものになるよう調整を行うとともに、学校に随時報告すること。

(2) 宿泊施設及び食事

ア 「防火基準点検済証」又は「防火自主点検済証」の表示がされている  
宿舎にすること。

イ 1 人 1 部屋で宿泊が可能で、部屋にシャワールームがあること。

なお、ホテルは 1 館とすること。

ウ 短時間（10分～15分程度）、全体ミーティングができるスペースがある  
こと。

エ 食事は、朝 2 食、昼 0 食、夜 2 食（東京ディズニーランドで利用できる  
ミールクーポン代含む）を基本とし、見積金額に計上すること。

(3) 京都駅からホテルまで及び現地での移動手段の確保

京都駅から東京駅までの往復新幹線（のぞみ指定席）の他、移動に必要な交通機関に係る切符等、現地での移動手段を準備すること。

乗り継ぎする場合は、接続による時間の損失を可能な限り避けるとともに、時間的な無理が生じない行程とすること。

(4) 添乗員

添乗員を1人以上配置し、現地での教職員及び生徒の引率、世話、調整等を行わせるとともに、緊急の場合には適切に対応させること。添乗員は、教育旅行に添乗経験のある者が望ましい。

(5) 傷害保険及び事故の場合等の対応

ア 全生徒に国内旅行傷害保険（傷害死亡1,500万円以上）及び学校保険（緊急対応費用等）を加入すること。

イ 修学旅行中に事故が発生した場合、連絡等が行える体制を取ること。

ウ 修学旅行先等において、災害等緊急事態が発生した場合、直ちに教職員及び生徒の安全確保、状況把握、連絡体制の構築を行うとともに、速やかに教職員及び生徒が帰宅するための手配を行うことができる体制を構築すること。

(6) その他

修学旅行が円滑に実施できるよう必要な措置を講ずること。万一、業務に遅延等が生じた場合は、原因を明らかにし、学校及び生徒・保護者に対し十分な説明を行うこと。

また、生徒の安全面への配慮を徹底すること。

## 6 見積金額

生徒1人あたりの費用は6万円程度とする。

見積料金については、東京ディズニーランド入場料及び東京ディズニーランドで利用できるミールクーポン2000円分を入れ、施設入場料等及び移動その他の全ての料金を含めること。

また、電車料金やホテル代等の上昇により、生徒1人あたりの費用が大幅に変更される場合は、速やかに学校に報告すること。

なお、いかなる場合も、学校が旅行会社に生徒費用を支払いすることはない。

おって、生徒費用の徴収については、生徒・保護者の意向によって、一括払い及び分割払いどちらもできるようにすること。

## 7 令和5年度修学旅行行程（参考）

1日目：「京都駅」－（のぞみ）－「東京駅」・・・東京駅丸の内JPタワー（荷物移動）・・・東京都内見学・散策・・・東京ベイクルージングレストランシンフォニー・・・「浜松町駅」－「東京駅」－「新浦安駅」－（徒歩）－ホテル（マイステイズ新浦安）

2日目：ホテル－（無料シャトルバス）－東京ディズニーランド－（無料シャトルバス）－ホテル

3日目：ホテル－（無料シャトルバス）－「新浦安駅」－「東松戸駅」－「押上駅」・・・東京スカイツリー見学・ソラマチ散策・・・「東京駅」－（のぞみ）－「京都駅」

## 8 契約解除及び変更

(1) 事業者が保護者及び生徒又は学校に迷惑を及ぼす場合、又は迷惑を及ぼす恐れのあるときは契約を解除する。

なお、契約解除するときは事前に通知する。

(2) 校内事情により行き先変更になった場合、契約を解除または変更契約する。

なお、契約解除または変更契約するときは事前に通知する。

## 9 その他

(1) 学校は、原則、旅行費用の徴収・返金等については、取り扱わない。

なお、返金は保護者又は生徒の口座へ返金とすること。

また、返金終了後、返金・精算に関する報告書を学校に提出すること。

特に、不参加が決定した生徒の返金については、速やかに行うこと。

(2) 危険を伴わない修学旅行とするとともに、過密な日程にならないようにすること。

(3) 参考資料がある場合は見積書とともに提出すること。

(4) 旅行に際して携帯電話の貸し出しプランと代金を提示すること。

なお、代金は別途支払うため、見積書に含めないこと。

また、台数は2台（1台1回線）とすること。

(5) 仕様書に定めない事項については、学校と協議の上、決定すること。

(6) 個人情報の取扱いについては、個人情報保護に関する関係法令等を遵守し適切に取り扱うこと。